（第58回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第58期報告書

平成27年10月１日から平成28年９月30日まで



事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
会計監査人の監査報告
監査役会の監査報告
（ご参考）
NISHIO TOPICS









総合レンタル業のパイオニア
西尾レントオール株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は平成28年９月30日をもちまして、第58期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）が終了いたしましたので、ここに事業の概況をご報告申し上げ、あわせて今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年12月

代表取締役社長　西尾公志

事業報告（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその結果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復が見られるものの、海外景気の減速や円高進行等下振れリスクも多く、先行きは不透明な状況が続きました。

建設業界においては、建築関連工事やトンネル関連工事は引き続き堅調に推移している他、国土交通省が推進する「i-Construction」の取り組みの本格化に伴い、「ICT施工」の普及の動きが活発になってまいりました。しかしながら、依然として労務費の高騰や道路舗装工事の減少等の懸念材料もありました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き需要のある建築関連工事に対応するため室内系高所作業車をはじめとする建築系機械の導入を進め、売上が順調であった他、「ICT施工」では蓄積したノウハウや対応力を元に現場の要望を汲んだ提案営業を行い、受注につなげてまいりました。

その結果、連結売上高は115,937百万円（前年同期比104.1%）となりましたが、利益面では今後需要増大が予想されるイベント関連商品等の先行導入による償却費負担増や円高進行による為替差損発生の影響もあり、営業利益11,805百万円（同91.1%）、経常利益11,292百万円（同88.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益6,920百万円（同91.5%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（イ）レンタル関連事業

道路・土木関連商品においては、道路舗装工事の減少による影響を受けたものの、トンネル工事の増加を受けてコンクリート吹付機械等のトンネル機械の受注は好調を維持してまいりました。関心が高まる「ICT施工」では測量会社との協業により、高度な計測技術と現場対応力を合わせ、地元ユーザーに対して提案営業やデモ体験を展開する他、全国各地に設置したテクノヤードでの体験セミナーや専任者による講習会等をきっかけに、ICT施工対応機種だけでなく汎用機の受注にもつなげてまいりました。また、熊本地震の復旧工事に対しては生産工場の復旧や仮設住宅建設工事を中心に対応いたしました。今後本格化する復興工事に対しても引き続き尽力してまいります。

建築・設備関連商品では、一旦落ち着きを見せていた大型建築工事が商業施設や駅前再開発等の工事で売上を徐々に伸ばした他、設備の老朽化による企業の設備投資は底堅く、物流倉庫や製造メーカーの工場等の新築・改築工事も順調に推移し、高所作業車や小型の揚重機・荷役運搬機械等の汎用機を順調に受注いたしました。

イベント・産業界関連商品では、展示会が数多く開催されたことを背景に、展示会用部材や照明器具等の売上が好調の他、屋外イベントではテントと共にLEDディスプレイや競技スポーツ用床材等を受注しました。また、大型テントは展示会や各種イベント会場として使用するだけでなく、工事現場の資材置場や作業場所、環境・天候対策等で倉庫テントとして売上を伸ばした他、天然芝生養生材は屋外イベントでの実績を伸ばす等、スペース事業の拡大も順調に進みました。

その結果、レンタル関連事業での売上高は112,862百万円（前年同期比104.2%）、営業利益は11,527百万円（同91.0%）となりました。

また、当連結会計年度よりSKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD及びNISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.他３社が連結の対象となっております。

（ロ）その他

自動車・建設機械関連向けピン類の売上は、排ガス規制後の反動減に加え、中国経済の景気減速の影響も受け、受注は減少傾向となりましたが、製造工場における重量物運搬台車の売上は堅調に推移しました。

その結果、その他での売上高は3,074百万円（前年同期比100.5%）、営業利益は264百万円(同115.0%)となりました。

セグメントの販売実績の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分＼期別	第57期（平成26年10月１日から 平成27年９月30日まで）		第58期（平成27年10月１日から 平成28年９月30日まで）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
レンタル関連事業	108,346	97.3%	112,862	97.3%	4,516	4.2%
その他	3,058	2.7	3,074	2.7	16	0.5
計	111,405	100.0	115,937	100.0	4,532	4.1

②設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は25,601百万円で、その内訳は、より一層の事業基盤拡充のための貸与資産の投資額が20,069百万円、営業所の新設・移転・増設等の社用資産の投資額が5,531百万円であります。

また、セグメント別では、レンタル関連事業が25,568百万円、その他が33百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは長期借入金により2,459百万円、社債発行により500百万円、合計2,959百万円を調達いたしました。

連結子会社であるサコス株式会社は長期借入金により800百万円、第16回無担保社債の発行により200百万円、第17回無担保社債の発行により300百万円、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDは長期借入金により1,659百万円の資金調達を行いました。いずれも、既存の社債償還、借入返済に充当いたしました。

④他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年４月１日付でSKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDの発行済株式の80%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第55期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）	第56期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）	第57期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）	第58期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
売上高	百万円 92,294	百万円 104,094	百万円 111,405	百万円 115,937
営業利益	百万円 9,282	百万円 14,033	百万円 12,954	百万円 11,805
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 5,426	百万円 8,881	百万円 7,561	百万円 6,920
1株当たり当期純利益金額	円 203.02	円 332.28	円 282.88	円 258.90
総資産	百万円 120,006	百万円 137,987	百万円 144,771	百万円 150,630
純資産	百万円 54,097	百万円 62,275	百万円 69,383	百万円 74,536

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第55期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）	第56期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）	第57期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）	第58期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
売上高	百万円 61,529	百万円 69,374	百万円 73,336	百万円 76,795
営業利益	百万円 6,542	百万円 9,743	百万円 8,407	百万円 7,399
当期純利益	百万円 4,546	百万円 10,451	百万円 5,996	百万円 5,725
1株当たり当期純利益金額	円 170.09	円 391.01	円 224.34	円 214.18
総資産	百万円 98,707	百万円 114,436	百万円 118,826	百万円 122,122
純資産	百万円 47,940	百万円 57,599	百万円 62,282	百万円 66,669

(3) 経営の基本方針

当社グループは、『総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する』をグループの経営理念に掲げ、常にユーザーの立場からレンタル活用のメリットを追求し、商品開発・システム構築に努めております。

そして、安全な商品の提供、ご安心頂けるサービス体制をモットーに、ユーザーから社員一人一人が信頼される企業集団であること。これが当社グループの一貫した方針であり、レンタルの基盤と言えるものであります。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは３ヵ年（平成27年９月期から平成29年９月期まで）において、下記政策を進めてまいります。

①状況認識

建設業界を取り巻く環境は、オリンピック・中央リニア新幹線等の大型案件や、復興・防災対策工事により、比較的順調な推移が予想されます。しかしながら、長期的には財政再建の問題や、人口高齢化の問題等様々な懸念材料があり、手放しで喜べる状況ではありません。あらゆる環境変化に対応するべく、経営基盤の強化と更なる前進を図っていく必要があると思われます。

②国内市場

足元の市場環境は明るい兆しが見えるものの、中長期的には公共投資の先行き不透明感や、引き続き労務・資材不足が懸念されます。当社グループはこれらに備え、下記施策による差別化で経営基盤を強化しつつ、ビジネスチャンスに果敢にチャレンジしてまいります。

（イ）№１分野を伸ばす

ＩＣＴ施工に注力し、ＩＣＴ専任者の増強・ＩＣＴ施工の活用分野の拡大により、業界トップシェアを維持し、更なる拡大に努めてまいります。また、工事・倉庫用テントや「天然芝生養生材」等の当社グループ独自の空間商品の充実と拡大を図ってまいります。

（ロ）ビッグプロジェクトへの対応

当社グループの総合力を活かし、東北ＰＰＰ工事・東京外郭環状道路工事で特色のある技術提案を行い、その先のリニア新幹線工事に繋げてまいります。

（ハ）補修・メンテナンス分野の拡大

橋梁点検車等の高所作業車の商品拡大を図り、橋梁・トンネルの点検保守工事の対応力を強化いたします。また、オペレーター付レンタルや工事車両専門カーシェアリング等の利便性のあるサービスを提供いたします。

（ニ）安全コンプライアンス・ＣＳＲ活動

安全衛生委員会を設置し、労働災害事故ゼロを最優先として進めてまいります。また、次世代育成のため、高校・高等専門学校・大学等において「ＩＣＴ施工」の技術紹介・試乗体験の「出前授業」を行います。

③海外展開

建機レンタル分野では、東南アジアを中心に新たに拠点開設を目指す他、「大型クローラークレーン」「コンクリート吹付機」等、専門性のある商品の拡大を図ってまいります。また、イベント・展示会分野では、平成27年９月にタイで、トラック物流に特化した展示会「2015タイ国際トラックショー」を主催し、平成29年６月には第２回目の開催を予定しております。今後もこの経験を活かし、更なる海外展開を進めてまいります。

(5) 企業集団の運営・管理に関する基本方針

①企業グループとしての経営方針、事業展開方針

当社グループの事業展開は、総合レンタル業及びその周辺事業であることを基本に、経営効率の向上を最大の目的とし、関係各社の成長によって、当社を中核とするグループ全体を健全な発展と長期的な繁栄に導くことを事業展開方針としております。

②レンタル資産と資金のグループ内での有効活用

レンタル資産の調達・保有は基本的に当社に集約します。購入またはリース調達等の調達手段については、投資回収率等資産の特徴によって計画していきます。資金については、余剰資金を出さないようグループ全体での資金チェックと効率的な運営を前提として各社で管理していきます。

③子会社の株式保有

当社100%出資を原則とします。上場子会社に対する当社の株式保有割合は子会社の経営独立性を尊重し、個々の企業価値向上を目指すことがグループ経営の観点から望ましいものであり、2/3位が適正であると考えております。

(6) 財務の安全性に関する基本方針

当社グループの主力事業分野の建機レンタル業界の特性に配慮し、財務の安全性の観点から次のような指標を定め、効率性とのバランスを考えながら運営していきます。

連結現預金残高	主要顧客である建設業界では、売上代金の資金化に要する期間が比較的長いため、安全性を考慮して月商の1.5ヵ月分の確保を目途とします。
連結自己資本比率	レンタル業はストックビジネスであり、固定資産のウエイトが高いため、自己資本は50%確保までは必要であると考えています。
連結有利子負債	固定資産の取得のために、どうしても借入れが増加する傾向があります。安全性の観点から有利子負債（リース債務含む）は月商の5.5ヵ月分までに抑えていきたいと考えています。

(7) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する配当政策は経営の最重要課題の一つと位置づけております。

旺盛な資金需要を賄うため、財務の安全性・健全性にも留意しつつ今後段階的に配当性向を引き上げ平成34年９月期までには配当性向30%の達成を目指します。

当期の配当につきましては、１株当たり57円配当（連結配当性向22.0%）といたしたいと思います。また、次期の配当金につきましては、１株当たり57円配当（連結配当性向19.8%）といたしたいと思います。なお、内部留保資金の使途につきましては、安定した利益配分の財源の他、厳しい経営環境に対応するために、経営基盤の安定化のための財務体質強化に充てる予定であります。

また、経営基盤の安定化が図られた後には株主還元として自己株式の取得について検討してまいります。

(8) 役員賞与に関する基本方針

当社の役員賞与については、業績連動に基づく役員賞与の支給（税引前当期純利益×0.8%の範囲内）を自主ルールとして設定しております。また、別枠でストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額で８百万円以内としております。

なお、平成28年11月10日付の「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、平成28年10月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を平成28年12月20日開催予定の第58回定時株主総会に付議することといたしました。

(9) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主な事業内容
サコス株式会社	1,167 (百万円)	84.1 (%)	建設、設備工事用機器の賃貸及び販売
日本スピードショア株式会社	50 (百万円)	100.0 (%)	スピード土留の製造及び賃貸
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD	1,679 (百万円)	80.0 (%)	高所作業機のレンタル事業

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社３社及びその他19社を連結対象会社としております。なお、当連結会計年度よりNISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.を連結子会社とした他、平成28年４月１日にSKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDの株式の80.0%を取得し、同社他３社を連結子会社といたしました。

持分法適用関連会社は双葉電気株式会社の１社であります。

(10) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略に基づき営業力強化と収益確保に取り組むことが当社グループの最も大きな課題です。この他現在取り組んでいる課題は下記のとおりです。

①ＩＴの有効活用

生産性の向上を図るためには、ＩＴの活用度を高めることが不可欠です。平成26年10月より「次期業務システム」を導入し、従来より細分化された財務データの抽出により、情報の戦略的活用を進めております。また、タブレット端末の導入による機動的な営業活動と事務処理にも取り組んでおり、ユーザーの要望に素早く対応できる体制を構築してまいります。

②業界№.１の人材作り

当社グループはユーザーの安全と安心の提供に努め、付加価値の高い商品の充実と提案力の強化を推進しております。特に「ＩＣＴ施工」分野においては、専門的な知識が必要とされ日々進歩する施工技術に対応・提案できる人材の育成を図り、今後も業界№.１の人材の質と量を確保していけるように努めてまいります。

③安全・環境の重視

当社グループは安全・環境を重視し、ユーザーの現場に安全と安心を提供することを最優先で考えております。そのもとで、環境問題に少しでも貢献できるように、環境に配慮した機械の導入を心がけております。また、社内の災害防止の推進・管理・教育を行う安全衛生委員会の設置や、毎年４～６月に各地域で安全衛生大会・倫理規程研修会を実施し、従業員と協力業者の教育に努めております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント用機器の賃貸を主な事業内容とし、この他建設工事用機械の製造等を行っております。

事業区分は、製品及びサービス内容の類似性を考慮した内部管理上採用している区分によっており、それぞれの内容及び主要品目は、次のとおりであります。

事業区分	内容及び主要品目
レンタル関連事業	建設・設備工事用機器（タワークレーン、室内系高所作業機、ミニバックホー、商用車、小型揚重・運搬機器、照明機器、タイヤローラー、アスファルトフィニッシャー、ダンプ、高所作業車、発電機、スピード土留）、軌道工事用機器、汚染土壌・汚染水処理設備、泥濁水処理設備、トンネル・ダム工事用機械、イベント用機器（催事関連商品、システムパネル、アミューズメント用品、音響機器、民生用品、大型テント、通信・情報機器）、撮影用小道具、産業用機械、工事用電気設備工事、電気配線工事、建設工事用機械のオペレーション業務
その他	鋲螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸事業

(12) 主要な営業所

①当社　　（平成28年９月30日現在）

・本　　社：大阪市中央区東心斎橋１丁目11番17号
・東 京 支 店：東京都千代田区東神田３丁目１番２号
・名 古 屋 支 店：愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字大山140番１
・大 阪 支 店：大阪市中央区南船場２丁目５番８号
・中 国 支 店：広島市安佐南区伴南１丁目２番１号
・技 術 本 部：大阪市中央区東心斎橋１丁目11番17号
・ﾚﾝﾄｵｰﾙ事業部：大阪市城東区鴫野西２丁目６番８号
・営　業　所：北海道・岩手県・宮城県・山形県・福島県・新潟県・富山県・栃木県・茨城県・埼玉県・群馬県・東京都・神奈川県・千葉県・静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県・奈良県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・岡山県・広島県・島根県・鳥取県・山口県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県

（注）１．平成28年10月１日付で、東京支店は東京都千代田区外神田１丁目18番13号に移転いたしました。
２．平成28年10月１日付で、機構改革により名古屋支店は中部支店、大阪支店は関西支店にそれぞれ改称いたしました。
また、平成28年10月15日付けで、中部支店は愛知県名古屋市中区錦１丁目６番17号に移転いたしました。

②重要な子会社

・サコス株式会社（東京都）
・日本スピードショア株式会社（大阪府）
・SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD（オーストラリア）

(13) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	3,145 (533)名	+256 (+47)名
そ の 他	179 (4)名	±0 (±0)名
合 計	3,324 (537)名	+256 (+47)名

（注）臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,668(199)名	+39(+23)名	35才7カ月	11年2カ月

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額（残高）	借入先	借入額（残高）
	（百万円）		（百万円）
株式会社三井住友銀行	4,180	三井住友信託銀行株式会社	726
株式会社みずほ銀行	2,066	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	538
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,059	株式会社福岡銀行	251
日本生命保険相互会社	783	明治安田生命保険相互会社	215

２．会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数　51,335,700株
②発行済株式の総数　27,089,764株（自己株式359,058株を含む）
③株主数　4,267名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率	株主名	持株数	持株比率
	（千株）	（%）		（千株）	（%）
有限会社ニシオトレーディング	3,760	14.1	西尾レントオール取引先持株会	916	3.4
西尾美子	2,928	11.0	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	892	3.3
西尾レントオール社員持株会	1,312	4.9	一般財団法人レントオール奨学財団	840	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,135	4.2	西尾公志	656	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,030	3.9	ＧＯＬＤＭＡＮ，ＳＡＣＨＳ＆ＣＯ．ＲＥＧ	588	2.2

（注）持株比率は自己株式（359,058株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成28年９月30日現在）

		第１回2010年度株式報酬型新株予約権	第２回2012年度株式報酬型新株予約権	第３回2013年度株式報酬型新株予約権
発行決議日		平成22年11月29日	平成24年11月30日	平成25年11月29日
新株予約権の数		105個	44個	17個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　10,500株	普通株式　4,400株	普通株式　1,700株
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり 38,300円	新株予約権１個当たり 98,600円	新株予約権１個当たり 242,800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり100円	新株予約権１個当たり100円	新株予約権１個当たり100円
権利行使期間		自　平成22年12月22日 至　平成52年12月21日	自　平成24年12月21日 至　平成54年12月20日	自　平成25年12月20日 至　平成55年12月19日
行使の条件		（注）	（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　105個 目的となる株式数　10,500株 保有者数　６名	新株予約権の数　44個 目的となる株式数　4,400株 保有者数　８名	新株予約権の数　17個 目的となる株式数　1,700株 保有者数　８名
	社外取締役	―	―	―
	監査役	―	―	―

（平成28年９月30日現在）

		第４回2014年度株式報酬型新株予約権	第５回2015年度株式報酬型新株予約権
発行決議日		平成26年11月28日	平成27年11月27日
新株予約権の数		16個	17個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　1,600株	普通株式　1,700株
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり334,000円	新株予約権１個当たり281,800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり100円	新株予約権１個当たり100円
権利行使期間		自　平成26年12月23日 至　平成56年12月22日	自　平成27年12月22日 至　平成57年12月21日
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　16個 目的となる株式数　1,600株 保有者数　９名	新株予約権の数　17個 目的となる株式数　1,700株 保有者数　９名
	社外取締役	―	―
	監査役	―	―

（注）１．新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
２．上記１．にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
３．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

（平成28年９月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西　尾　公　志	サコス株式会社　取締役会長 日本スピードショア株式会社　取締役会長
専務取締役	外　村　圭　弘	東京支店長兼海外事業担当（建機部門） サコス株式会社　取締役
常務取締役	新　田　一　三	本社管理部門管掌
常務取締役	芝　本　和　宜	レントオール事業部長兼海外事業担当（レントオール部門）
取締役	辻　村　敏　夫	東京営業部管掌
取締役	濱　田　雅　義	名古屋支店長
取締役	橋　本　宏　治	大阪支店長
取締役	北　山　　孝	通信測機営業部長
取締役	鎌　田　浩　昭	技術本部長
取締役	島　中　哲　美	有限会社ゼハールト　代表取締役
取締役	長谷川　昌　弘	東洋技研コンサルタント株式会社　顧問
常勤監査役	真　田　重　弘	
常勤監査役	南　　隆　志	
監査役	阪　口　祐　康	協和綜合法律事務所　パートナー弁護士 株式会社銭高組　社外監査役
監査役	阿　部　修　二	阿部公認会計士事務所　所長、税理士法人ＳＯＲＡ　代表社員 株式会社大和コンピューター　社外監査役 株式会社奥村組　社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役島中哲美及び取締役長谷川昌弘は、社外取締役であります。
２．監査役阪口祐康及び監査役阿部修二は、社外監査役であります。
３．当社は取締役島中哲美、取締役長谷川昌弘、監査役阪口祐康及び監査役阿部修二を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役阿部修二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
・取締役新田一三は、平成27年12月21日付でサコス株式会社社外監査役を辞任いたしました。
・取締役長谷川昌弘は、平成27年12月18日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任し、同総会において取締役に選任され就任いたしました。
・監査役阿部修二は、平成28年６月29日付で株式会社奥村組社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
６．当事業年度末日後における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
・取締役辻村敏夫は、平成28年10月１日付で東京営業部管掌から東北・福島営業部管掌となりました。
・取締役濱田雅義は、平成28年10月１日付で機構改革により名古屋支店長から中部支店長となりました。
・取締役橋本宏治は、平成28年10月１日付で機構改革により大阪支店長から関西支店長となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

（単位：百万円）

区　分	支給人数	支給額
取締役（うち社外取締役）	11(2)名	168（ 6）
監査役（うち社外監査役）	5(3)名	26（ 5）
合計（うち社外役員）	16(5)名	195（12）

（注）１．上記には、平成27年12月18日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、また別枠で平成20年12月19日開催の第50回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額８百万円以内とすることが決議されております。
４．監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額50百万円以内とすることが決議されております。
５．支給額には、当事業年度に係る役員賞与（取締役11名に対し48百万円（うち社外取締役２名に対し１百万円）、監査役４名に対し２百万円（うち社外監査役２名に対し０百万円））及びストック・オプションとして付与した費用計上額４百万円（取締役９名に対し４百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役島中哲美は、有限会社ゼハールトの代表取締役を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
・取締役長谷川昌弘は、東洋技研コンサルタント株式会社の顧問を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
・監査役阪口祐康は、協和綜合法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社銭高組の社外監査役を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
・監査役阿部修二は、阿部公認会計士事務所の所長、税理士法人SORAの代表社員、株式会社大和コンピューターの社外監査役及び株式会社奥村組の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	島　中　哲　美	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役	長谷川　昌　弘	平成27年12月18日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、学識経験者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監査役	阪　口　祐　康	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、法務の専門家としての豊富な知見に基づき、発言を行っております。
監査役	阿　部　修　二	平成27年12月18日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　37百万円

②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額　63百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・３ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

６．業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

①職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、石門心学にいう「心学五則」を経営理念に掲げ、その考え方を基に社是を制定しております。当社の全ての役員（取締役・監査役）と従業員は、この経営理念・社是を職務執行の拠り所として、広く社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

○経営理念

「持敬の心」（絶えず畏敬の念を持って）
「積仁の心」（徳を積むべし）
「知命の心」（社会的有用性の創設）
「致知の心」（知恵を生かすべし）
「長養の心」（長期的視野にたって）

○社是

「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」

当社では、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも各プロフィットが責任を持って進め、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

②取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社的に定期で実施している、階層別教育・昇格研修にて法令や経営理念・社是を繰り返し徹底しております。

各プロフィットでは、実際の職務執行にあたって法令・定款・経営理念・社是を遵守するための業務手順・マニュアルが定められ、各プロフィットの管理担当者がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

また、社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性・妥当性を確保しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気付いたときは、社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。（匿名も可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の議事録や、各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主力事業分野である建機レンタル業の特性に起因する、損失の危険の管理に重点を置いております。

まずレンタル資産への投資が大きなものになるため、財務の安全性に問題が生じる危険があります。自己資本比率・現預金残高・有利子負債残高等についてガイドラインを定め、決算短信にて公表するようにしております。

顧客層が広く、顧客の業種・企業規模も多様なため、売掛債権の回収についても損失の危険があります。与信管理規程及び基準を設けて債権管理を行い、重要顧客については取締役会で与信額を決定しております。

建設機械の安全対策・事故防止も重要な課題です。社内に安全管理担当部門を設け、毎年安全衛生管理計画書を策定し、全社に周知徹底しております。

上記の他、自然災害や各種の人災による損失の危険に備え、リスク管理マニュアルを制定しております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各プロフィットが全社の計画立案指針に基づき事業計画を策定、取締役会にて承認を受けた後、その達成に向けて自主的な運営を行っており、効率性が確保されております。

ただし短期的な視点だけではなく、中長期から見た効率性にも配慮していくため、設備投資や新規事業部門への投資については、取締役会にてガイドラインを設定しております。

また、社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し、意見を述べております。

⑥当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」を定めて子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において「リスク管理事項一覧」を策定し予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。

当社の監査室は管理状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

(3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、子会社の運営・管理に関する基本方針を定め決算短信にて開示しております。

その方針及び「関係会社管理規程」に基づいて、各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また当社の役職員が各社の取締役・監査役に就任し、各社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「倫理規程」を制定し、全ての役職員に周知徹底しております。

また、当社の監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員の独立性と指示の実効性の確保に努めるものとしております。

なお、当社の定める「監査役会規程」において、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、重要な事項の報告を受ける体制になっております。特に事故その他損害を及ぼす情報については、担当部門及び担当取締役が社長に報告すると同時に監査役に報告しております。

また常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める体制をとっております。

⑨子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は「内部監査規程」に基づき、監査室が子会社の内部監査の状況について社長へ報告を行うとともに、監査役会に出席し、報告を行う体制を確保しております。

また、当社及び関係会社の監査役で構成する関係会社監査役会により、子会社の監査役が親会社の監査役に子会社のコンプライアンス状況等について定期的に報告を行っております。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

各子会社は「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者に対して通報等したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において、監査役会は職務の執行上必要と認める費用について予め予算を計上しておくこととしております。当社に対し償還を請求した時には、その費用を負担します。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べることができる環境を確保しております。

また、社長と監査役は、相互の意思の疎通を図るために、随時必要な会合を持つようにしております。

⑬反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定しており、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識ある企業人として正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。

また外部の専門機関等と連携し、組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、各種研修等の機会を通じて、啓蒙活動を推進しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

①取締役の職務執行について

当社は、各プロフィットが自主的な運営を行い、月次報告書により業績管理を行っている他、毎月１回開催している取締役会においても各プロフィットの状況について報告を行っております。なお、取締役会は当事業年度において、12回開催されております。子会社においても、毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成状況について月次報告書及び、必要に応じて個別の面談等で経営状況について確認しております。

また、社外取締役を選任し、専門的な知識と豊富な経験に基づき経営方針や経営計画に対する意見を述べ、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

②コンプライアンスについて

当社及び当社子会社は、各種研修の際に法令や経営理念・社是の周知徹底を行う他、内部監査を通じて各拠点で業務手順・マニュアルの整備・チェック状況について、確認を行っております。なお、当事業年度においては、内部統制監査を178拠点に対し実施し、内部監査を39拠点に対し実施しております。

また、内部通報制度の運用や、社外取締役・社外監査役が取締役会及び監査役会において、独立かつ客観的な立場から意見を述べることで職務執行の適法性・妥当性を確保し、コンプライアンス体制を構築しております。

③リスク管理について

当社及び当社子会社は「リスク管理事項一覧表」を作成し、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他の事象について予防策を講じ、前述の内部統制監査及び内部監査を実施し、その整備・実施状況について確認を行っております。

また、毎年４月から６月に各地域ごとに安全衛生大会を開催し、当事業年度においては全社共通の基本方針として「「労働災害 事故　ゼロ」を最優先として進めていく」を掲げ、災害防止の推進・管理・教育を行っております。

④監査役の職務遂行について

当社の監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、監査室と連携して当社グループ会社を含む営業拠点への往査等を行っており、当事業年度において監査役は16拠点の往査を実施し、往査報告については監査役会にて報告されております。なお、監査役会は当事業年度において13回開催されております。

また、取締役会及び重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

連結貸借対照表

科目＼期別	第58期(当期) (平成28年９月30日現在)	第57期(ご参考) (平成27年９月30日現在)	科目＼期別	第58期(当期) (平成28年９月30日現在)	第57期(ご参考) (平成27年９月30日現在)
（資産の部）	百万円	百万円	（負債の部）	百万円	百万円
Ⅰ 流動資産			Ⅰ 流動負債		
1．現金及び預金	22,241	25,733	1．支払手形及び買掛金	17,112	16,429
2．受取手形及び売掛金	32,790	31,215	2．短期借入金	2,329	2,270
3．リース投資資産	0	1	3．1年内返済予定の長期借入金	2,160	1,182
4．有価証券	－	1,000	4．1年内償還予定の社債	1,092	998
5．商品及び製品	635	681	5．リース債務	8,911	7,987
6．仕掛品	785	684	6．未払法人税等	1,828	2,448
7．原材料及び貯蔵品	898	871	7．繰延税金負債	0	5
8．繰延税金資産	1,094	1,190	8．賞与引当金	1,928	1,944
9．その他	4,046	3,933	9．役員賞与引当金	111	127
貸倒引当金	△240	△273	10．設備関係未払金	8,521	7,154
流動資産合計	62,252	65,036	11．その他	4,844	4,731
Ⅱ 固定資産			流動負債合計	48,842	45,280
1．有形固定資産			Ⅱ 固定負債		
(1)貸与資産	48,610	44,017	1．社債	2,178	2,854
(2)建物及び構築物	8,038	6,950	2．長期借入金	5,346	6,871
(3)機械装置及び運搬具	976	685	3．リース債務	17,924	18,774
(4)土地	23,744	21,921	4．繰延税金負債	180	245
(5)リース資産	879	880	5．役員退職慰労引当金	168	147
(6)建設仮勘定	1,269	1,144	6．退職給付に係る負債	610	561
(7)その他	283	274	7．資産除去債務	625	460
有形固定資産合計	83,802	75,874	8．その他	215	191
2．無形固定資産			固定負債合計	27,251	30,107
(1)のれん	451	38	負債合計	76,093	75,387
(2)リース資産	0	1	（純資産の部）		
(3)その他	388	373	Ⅰ 株主資本		
無形固定資産合計	840	412	1．資本金	6,045	6,045
3．投資その他の資産			2．資本剰余金	7,335	7,355
(1)投資有価証券	611	590	3．利益剰余金	59,261	53,673
(2)長期貸付金	232	205	4．自己株式	△675	△674
(3)繰延税金資産	358	311	株主資本合計	71,967	66,399
(4)その他	2,771	2,645	Ⅱ その他の包括利益累計額		
貸倒引当金	△238	△306	1．その他有価証券評価差額金	108	152
投資その他の資産合計	3,734	3,446	2．繰延ヘッジ損益	△41	9
固定資産合計	88,378	79,734	3．為替換算調整勘定	△184	361
			その他の包括利益累計額合計	△117	522
			Ⅲ 新株予約権	29	25
			Ⅳ 非支配株主持分	2,657	2,436
			純資産合計	74,536	69,383
資産合計	150,630	144,771	負債純資産合計	150,630	144,771

連結損益計算書

科目＼期別	第58期（当期）（平成27年10月１日から 平成28年９月30日まで）		第57期（ご参考）（平成26年10月１日から 平成27年９月30日まで）	
	百万円	百万円	百万円	百万円
Ⅰ　売上高				
1．賃貸収入	98,332		95,559	
2．商品及び製品売上高	17,605	115,937	15,845	111,405
Ⅱ　売上原価				
1．賃貸原価	57,671		54,604	
2．商品及び製品売上原価	10,714	68,385	10,257	64,862
売上総利益		47,552		46,542
Ⅲ　販売費及び一般管理費		35,746		33,588
営業利益		11,805		12,954
Ⅳ　営業外収益				
1．受取利息	54		57	
2．受取配当金	9		25	
3．受取地代家賃	75		66	
4．受取保険金	63		61	
5．その他	354	557	383	595
Ⅴ　営業外費用				
1．支払利息	567		592	
2．社債発行費	3		5	
3．為替差損	341		128	
4．その他	157	1,070	107	833
経常利益		11,292		12,715
Ⅵ　特別利益				
1．固定資産売却益	34	34	19	19
Ⅶ　特別損失				
1．固定資産除売却損	108		147	
2．関係会社整理損	42	151	－	147
税金等調整前当期純利益		11,175		12,588
法人税、住民税及び事業税	3,941		4,489	
法人税等調整額	117	4,058	217	4,707
当期純利益		7,117		7,881
非支配株主に帰属する当期純利益		196		319
親会社株主に帰属する当期純利益		6,920		7,561

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年10月１日期首残高	6,045	7,355	53,673	△674	66,399
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,336		△1,336
親会社株主に帰属する当期純利益			6,920		6,920
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			4		4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△20			△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	―	△20	5,588	△1	5,567
平成28年９月30日期末残高	6,045	7,335	59,261	△675	71,967

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年10月１日期首残高	152	9	361	522	25	2,436	69,383
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当				－			△1,336
親会社株主に帰属する当期純利益				－			6,920
自己株式の取得				－			△1
連結範囲の変動				－			4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				－			△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△43	△50	△545	△640	4	221	△414
連結会計年度中の変動額合計	△43	△50	△545	△640	4	221	5,153
平成28年９月30日期末残高	108	△41	△184	△117	29	2,657	74,536

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成28年11月18日

西尾レントオール株式会社
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　谷　智　英　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

科目＼期別	第58期(当期) (平成28年９月30日現在)	第57期(ご参考) (平成27年９月30日現在)
（資産の部）	百万円	百万円
Ⅰ 流動資産		
1.現金及び預金	14,578	18,340
2.受取手形	3,324	3,693
3.電子記録債権	2,171	1,404
4.売掛金	14,316	14,538
5.リース投資資産	144	289
6.有価証券	―	1,000
7.商品及び製品	222	180
8.原材料及び貯蔵品	119	113
9.前払費用	282	252
10.短期貸付金	4,442	4,462
11.設備立替金	3,094	1,849
12.繰延税金資産	614	717
13.その他	333	269
貸倒引当金	△75	△117
流動資産合計	**43,569**	**46,995**
Ⅱ 固定資産		
1.有形固定資産		
⑴貸与資産	37,077	35,593
⑵建物	3,982	3,116
⑶構築物	1,004	731
⑷機械及び装置	255	175
⑸車両運搬具	142	71
⑹工具、器具及び備品	150	149
⑺土地	14,813	14,125
⑻リース資産	532	534
⑼建設仮勘定	427	273
有形固定資産合計	**58,386**	**54,771**
2.無形固定資産		
⑴貸与資産	40	46
⑵借地権	10	10
⑶ソフトウェア	129	187
⑷その他	112	17
無形固定資産合計	**293**	**261**
3.投資その他の資産		
⑴投資有価証券	205	213
⑵関係会社株式	15,112	13,066
⑶出資金	0	0
⑷関係会社出資金	80	80
⑸関係会社長期貸付金	2,736	1,899
⑹破産更生債権等	63	123
⑺長期前払費用	18	4
⑻差入保証金	1,583	1,347
⑼繰延税金資産	47	93
⑽その他	99	101
貸倒引当金	△76	△132
投資その他の資産合計	**19,872**	**16,798**
固定資産合計	**78,552**	**71,830**
資産合計	**122,122**	**118,826**

科目＼期別	第58期(当期) (平成28年９月30日現在)	第57期(ご参考) (平成27年９月30日現在)
（負債の部）	百万円	百万円
Ⅰ 流動負債		
1.買掛金	11,123	11,116
2.短期借入金	2,233	1,787
3.1年内返済予定の長期借入金	905	805
4.1年内償還予定の社債	680	680
5.リース債務	7,486	6,536
6.未払金	995	1,008
7.未払法人税等	897	1,423
8.未払消費税等	629	568
9.未払費用	463	446
10.前受金	228	229
11.預り金	116	116
12.賞与引当金	1,085	1,096
13.役員賞与引当金	65	73
14.設備関係未払金	7,651	6,533
15.その他	330	351
流動負債合計	**34,891**	**32,773**
Ⅱ 固定負債		
1.社債	1,100	1,780
2.長期借入金	3,625	6,180
3.リース債務	15,257	15,383
4.資産除去債務	466	310
5.その他	112	116
固定負債合計	**20,561**	**23,770**
負債合計	**55,452**	**56,543**
（純資産の部）		
Ⅰ 株主資本		
1.資本金	6,045	6,045
2.資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
資本剰余金合計	**7,355**	**7,355**
3.利益剰余金		
⑴利益準備金	805	805
⑵その他利益剰余金		
別途積立金	43,900	39,400
繰越利益剰余金	9,171	9,283
利益剰余金合計	**53,876**	**49,488**
4.自己株式	△675	△674
株主資本合計	**66,602**	**62,214**
Ⅱ 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	50
評価・換算差額等合計	**44**	**50**
Ⅲ 新株予約権	**22**	**17**
純資産合計	**66,669**	**62,282**
負債純資産合計	**122,122**	**118,826**

損益計算書

科目＼期別	第58期(当期)（平成27年10月１日から 平成28年９月30日まで）		第57期(ご参考)（平成26年10月１日から 平成27年９月30日まで）	
	百万円	百万円	百万円	百万円
Ⅰ　売上高				
1．賃貸収入	68,718		66,159	
2．商品売上高	8,076	76,795	7,176	73,336
Ⅱ　売上原価				
1．賃貸原価	43,019		40,207	
2．商品売上原価	4,470	47,489	4,114	44,322
売上総利益		29,305		29,013
Ⅲ　販売費及び一般管理費		21,905		20,606
営業利益		**7,399**		**8,407**
Ⅳ　営業外収益				
1．受取利息	153		137	
2．有価証券利息	0		0	
3．受取配当金	1,065		811	
4．受取地代家賃	412		421	
5．受取手数料	127		158	
6．受取保険金	20		26	
7．その他	226	2,005	230	1,787
Ⅴ　営業外費用				
1．支払利息	432		438	
2．社債利息	12		17	
3．為替差損	242		134	
4．不動産賃貸原価	346		355	
5．その他	71	1,104	27	973
経常利益		**8,300**		**9,221**
Ⅵ　特別利益				
1．固定資産売却益	20		12	
2．関係会社株式売却益	4	25	－	12
Ⅶ　特別損失				
1．固定資産除売却損	47		103	
2．関係会社整理損	39	86	－	103
税引前当期純利益		**8,238**		**9,130**
法人税、住民税及び事業税	2,359		2,967	
法人税等調整額	153	2,513	165	3,133
当期純利益		**5,725**		**5,996**

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年10月１日期首残高	6,045	7,355	―	7,355	805	39,400	9,283	49,488	△674	62,214
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				―			△1,336	△1,336		△1,336
別途積立金の積立				―		4,500	△4,500	―		―
当期純利益				―			5,725	5,725		5,725
自己株式の取得				―				―	△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				―				―		―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	4,500	△111	4,388	△1	4,387
平成28年９月30日期末残高	6,045	7,355	―	7,355	805	43,900	9,171	53,876	△675	66,602

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年10月１日期首残高	50	50	17	62,282
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,336
別途積立金の積立				―
当期純利益				5,725
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△5	△5	4	△0
事業年度中の変動額合計	△5	△5	4	4,386
平成28年９月30日期末残高	44	44	22	66,669

会計監査人の監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成28年11月18日

西尾レントオール株式会社
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　谷　智　英　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月22日

西尾レントオール株式会社　監査役会

常勤監査役　真　田　重　弘　㊞

常勤監査役　南　　隆　志　㊞

監　査　役　阪　口　祐　康　㊞

監　査　役　阿　部　修　二　㊞

(注)監査役阪口祐康及び監査役阿部修二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上